

議案第 16 号

松阪市公共施設等基金条例の廃止について

松阪市公共施設等基金条例（平成 17 年松阪市条例第 72 号）を次のように廃止する。

平成 30 年 2 月 14 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市公共施設等基金条例を廃止する条例

松阪市公共施設等基金条例（平成 17 年松阪市条例第 72 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。